

平成 29 年度

二宮町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用
状況、財政健全化に基づく
各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員



二監第 27 号
平成 30 年 8 月 22 日

二宮町長 村 田 邦 子 殿

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸ゆき子

平成 29 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、平成 30 年 7 月 30 日付け、二第 1051 号の審査依頼を受け、本委員の審査に付された平成 29 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により平成 29 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

監査委員による財政健全化審査(法第 3 条①、②)

平成 29 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っていることから引き続き、適正な財政運営に努められたい。また、平成 29 年度には過去の無い町民税の高額納税があったことにより、今後、各種財政指標に影響してくることが想定されることから、当面の間において、町の税收や財政状況を注視していくことが必要であると思われる。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成 29 年度結果	平成 28 年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.50
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.50
③	実質公債費比率	6.7	6.2	25.00
④	将来負担比率	40.7	50.7	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第 22 条①、②)

平成 29 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

5 審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な下水道事業の財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	平成 29 年度結果	平成 28 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	地方財政健全化による町の財政指標	6
第 2	一般会計	8
1	歳入に関する事項	8
2	歳出に関する事項	10
3	歳入款別説明	13
4	歳出款別説明	20
第 3	特別会計	26
1	国民健康保険特別会計	26
2	後期高齢者医療特別会計	29
3	介護保険特別会計	31
4	下水道事業特別会計	34
第 4	実質収支に関する調書	37
第 5	財産に関する調書	38
第 6	基金運用状況	41
第 7	町債借入状況	42
第 8	各財政指標の状況	43
第 9	土地開発公社の状況	44
第 10	むすび	45
	用語集	49

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

第1 審査

1 審査の対象

- (1) 歳入歳出決算書
 - 平成 29 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算
 - 平成 29 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 29 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 平成 29 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成 29 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (2) 決算附属書類（政令で定める書類）
 - 平成 29 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書
 - 平成 29 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書
 - 平成 29 年度 二宮町財産に関する調書
- (3) 平成 29 年度 基金の運用状況
- (4) 平成 29 年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 30 年 7 月 30 日から同年 8 月 22 日まで

3 審査の方法

町長から依頼された平成 29 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、ライフサイクルコストを見据えた効率的な管理執行が行われているか、また予算執行については、施政方針、予算編成方針、総合計画並びに行政改革の中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分 of 適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 施策などの目的に合致するように予算が執行されているか
- (3) 当該予算執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なもの認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額は165億1,712万2,353円に対し、歳入決算額は165億1,038万755円（予算現額に対する収入割合100.0%）、歳出決算額159億7,087万3,786円（予算現額に対する支出割合96.7%）である。

各会計別決算状況

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 28 年度	比較増減	増減率
歳 入 決 算 額	16,510,380,755	15,844,282,261	666,098,494	4.2
一 般 会 計	8,373,355,672	7,882,642,970	490,712,702	6.2
国民健康保険特別会計	3,856,821,267	3,879,964,884	△23,143,617	△0.6
後期高齢者医療特別会計	906,330,255	824,607,374	81,722,881	9.9
介護保険特別会計	2,429,212,087	2,316,505,804	112,706,283	4.9
下水道事業特別会計	944,661,474	940,561,229	4,100,245	0.4
歳 出 決 算 額	15,970,873,786	15,246,174,976	724,698,810	4.8
一 般 会 計	8,097,234,726	7,636,403,307	460,831,419	6.0
国民健康保険特別会計	3,720,252,037	3,659,383,604	60,868,433	1.7
後期高齢者医療特別会計	871,347,074	757,807,709	113,539,365	15.0
介護保険特別会計	2,350,834,288	2,262,365,731	88,468,557	3.9
下水道事業特別会計	931,205,661	930,214,625	991,036	0.1

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は5億3,950万6,969円であり、前年度に比べ5,860万316円(9.8%)減少している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は5億3,194万6,113円である。

ここ2年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位:円・%)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	16,510,380,755	15,844,282,261	666,098,494	4.2
歳出決算額	15,970,873,786	15,246,174,976	724,698,810	4.8
形式収支	539,506,969	598,107,285	△58,600,316	△9.8
翌年度繰越財源	7,560,856	24,984,353	△17,423,497	△69.7
実質収支	531,946,113	573,122,932	△41,176,819	△7.2
前年度実質収支	573,122,932	409,019,924	164,103,008	40.1
単年度収支	△41,176,819	164,103,008	△205,279,827	△125.1

(3) 町債の状況

一般会計における平成29年度末町債借入現在高は、前年度末より4,113万4,000円減少し70億8,949万8,000円である。

国民健康保険特別会計における平成29年度末町債現在高は9,400万円で平成28年度末と同額となっている。

下水道事業特別会計における平成29年度末町債借入現在高は、前年度末より2億5,448万4,000円減少し58億6,672万7,000円になった。

(42頁 第7町債借入状況参照)

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度末 現在高	平成 29 年度中		平成 29 年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一 般 会 計	7,130,632	570,300	611,434	7,089,498
国民健康保険特別会計	94,000	0	0	94,000
下水道事業特別会計	6,121,211	151,000	405,484	5,866,727
合 計	13,345,843	721,300	1,016,918	13,050,224

(4) 留意または改善を要する事項

ア 施策の推進

当町は首都近郊のベッドタウンとして発展した中、平成 29 年度の本町の高齢化率は 34.0%と全国平均 27.7%を大きく上回っている。しかし、一方では人口増加、定住を促進させるため、様々な施策の実施や広報等あらゆる媒体を通じて積極的に町の情報を発信し移住促進に注力することで自然豊かな当町を広くアピールし、その結果、多くはないが町外から転入してくる若い世代の方々も見受けられるようになった。

また、平成 29 年度は、「ずっと住み続けたいまちづくり」の実現に向け、将来につながる施策の推進を図っている。一方、町内公共施設においては、著しい老朽化や耐震性能の不足等が具体化し、公共施設の適正配置、大規模町有地の有効活用に係る検討がなされており、町は庁舎移転先や駅前町民会館の閉鎖など一部の方向性を定めた。

しかし、施策を実行していくための財源も人口の減少とともに厳しい状況である。平成 29 年度は町民税において高額な納税があったものの一時的なもので、今後も引き続き厳しい財政運営となることが予測される。現庁舎の移転など町が抱える課題は多数あるが、公共施設のライフサイクルコストに配慮しながら、その 1 つ 1 つを解決し、着実に前進することが望まれる。

そのためには、費用対効果の観点から、効果の期待できない事業は廃止を含めた判断をすることが必要となっており、従来通りではなく、新たな視点による多角的な戦略によるまちづくりの推進に努められたい。

イ 財源の確保

- ① 厳しい財政環境ではあるが、引き続き広く自主財源・依存財源を確保する工夫と努力に期待する。

一般会計の歳入の約半分を占める町税については、全体で徴収率 99%台を推移する高い徴収率となっている。納付書、口座振替、コンビニエンスストアからの納付等により納税機会の拡充と利用者の利便性等の工夫を今後も継続されたい。

また、個人町民税において給与所得等は微増しているものの、平成 29 年度は高額納税があったことにより、一時的にはあるが税収も大幅に伸びている。

一方で、固定資産税においては地価の下落等もあり減収している。今後も、税収の確保は厳しい状況が続くものと思われる。

引き続き納税手段の拡充に向けたさらなる比較検討を進め、納税義務者がより納税しやすい環境づくりや滞納を未然に防ぐ事務展開を期待する。

国や県などの補助メニューについては、常に最新情報を捕捉し、最大限に活用するよう取り組まれたい。

- ② 手数料や使用料等の収入について主に施設利用料であるが、稼働率を上げるため施設における開館日数や開館時間を弾力的に運用する等、稼働率を上げるための様々な工夫は一定の評価をする。今後も、費用対効果の観点や施設の利用者動向等を考慮しながら、知恵や工夫を出しあい、町の財源確保に繋げられるよう引き続き努められたい。
- ③ 町から交付する補助金及び交付金については、厳しい財政状況の中、既得権となることが無いようにするとともに、その必要性を精査しつつ、効率的かつ効果的な運用につながる交付に努められたい。

7 地方財政健全化による町の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行なわれている。

法では、4 つの健全化判断比率と公営企業ごとに 1 つの判断比率を定め、1 つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

平成 29 年度は前年度と比べ、実質公債費比率が 0.5 ポイント増加し、将来負担比率は 10.0 ポイント減少した。いずれも早期（経営）健全化基準を下回っている。ただし、平成 29 年度は町民税の高額納税という特異的なものがあったことに伴うもので、この数値は今後、各種財政指標に影響していることが考えられるので、税収や財政状況については引き続き注視していくことが必要である。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

- | | |
|-----------|---|
| ①実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 14.50%（前年度 14.63%） |
| ②連結実質赤字比率 | 一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率
早期健全化基準（毎年変動） 19.50%（前年度 19.63%）
実質赤字+資金不足額－（実質黒字額+資金剰余額） |
| ③実質公債費比率 | 収入に対する借入金返済額の割合（3 か年平均）
早期健全化基準 25.00%
一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金 |
| ④将来負担比率 | 全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合
早期健全化基準 350.00%
全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額 |
| ⑤資金不足比率 | 公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率（町では下水道事業特別会計）
経営健全化基準 20.00% |

平成 29 年度決算に係る早期(経営)健全化判断結果

(単位:%)

	健全化判断項目	平成 29 年度結果	平成 28 年度結果	早期(経営)健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.50
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.50
③	実質公債費比率	6.7	6.2	25.00
④	将来負担比率	40.7	50.7	350.00
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

第2 一般会計

1 歳入に関する事項

平成29年度一般会計歳入決算は予算現額83億5,483万4,353円に対し、収入済額83億7,335万5,672円で、前年度歳入決算額と比較して4億9,071万2,702円の増となり、調定額84億4,447万4,379円に対する収入率は99.2%で、前年度より0.2ポイント増となった。収入未済額は不納欠損421万3,114円を差引いた6,690万5,593円で、前年度より642万6,490円減となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

項目	平成29年度	平成28年度	比較増減
予算現額	8,354,834,353	8,104,068,048	250,766,305
調定額	8,444,474,379	7,959,804,606	484,669,773
収入済額	8,373,355,672	7,882,642,970	490,712,702
不納欠損額	4,213,114	3,829,553	383,561
収入未済額	66,905,593	73,332,083	△6,426,490
支出済額	8,097,234,726	7,636,403,307	460,831,419
翌年度繰越財源	7,560,856	24,984,353	△17,423,497
翌年度繰越額	268,560,090	221,255,310	47,304,780
収入率(対調定額)	99.2	99.0	0.2

町税等の自主財源は50億7,893万2,248円で、前年度と比較して6億7,235万9,723円増収となり、歳入決算総額に対する構成比率は60.7%で4.8ポイントの増となった。増額の要因は、一時所得による高額納税に伴う増収である。

また、滞納額を増加させない努力は数値に表れ評価はするものの、今後も安易に処分停止とすることがないように、引き続き、徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は32億9,442万3,424円となり、前年度と比較すると1億8,164万7,021円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は39.3%で4.8ポイントの減となった。減額の要因は、地方交付税、国庫支出金、諸収入等の減少が挙げられる。

年度別財源比較表

(単位:千円・%)

区分	29年度決算	割合	28年度決算	割合	27年度決算	割合
自主財源	5,078,932	60.7	4,406,573	55.9	4,549,777	55.9
依存財源	3,294,424	39.3	3,476,070	44.1	3,591,240	44.1
合計	8,373,356	100.0	7,882,643	100.0	8,141,017	100.0
区分	26年度決算	割合	25年度決算	割合	過去5年間の平均割合	
自主財源	4,564,995	57.9	4,553,263	55.3	57.1	
依存財源	3,321,451	42.1	3,677,607	44.7	42.9	
合計	7,886,446	100.0	8,230,870	100.0		

歳入決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分		平成 29 年度		平成 28 年度		比較増減 ①－②	増減率
		決算額①	構成比	決算額②	構成比		
自主財源	① 町税	4,305,272,502	51.4	3,579,980,182	45.4	725,292,320	20.3
	⑫ 分担金及び負担金	155,352,495	1.9	165,319,448	2.1	△9,966,953	△6.0
	⑬ 使用料及び手数料	187,608,244	2.2	192,497,032	2.4	△4,888,788	△2.5
	⑯ 財産収入	11,615,864	0.1	14,057,369	0.2	△2,441,505	△17.4
	⑰ 寄付金	6,584,991	0.1	6,988,757	0.1	△403,766	△5.8
	⑱ 繰入金	71,501,000	0.9	85,041,000	1.1	△13,540,000	△15.9
	⑲ 繰越金	246,239,663	2.9	267,962,906	3.4	△21,723,243	△8.1
	⑳ 諸収入	94,757,489	1.1	94,725,831	1.2	31,658	0.0
	小 計	5,078,932,248	60.7	4,406,572,525	55.9	672,359,723	15.3
依存財源	② 地方譲与税	58,604,000	0.7	58,884,000	0.8	△280,000	△0.5
	③ 利子割交付金	5,521,000	0.1	3,698,000	0.0	1,823,000	49.3
	④ 配当割交付金	25,922,000	0.3	19,226,000	0.2	6,696,000	34.8
	⑤ 株式等譲渡所得割交付金	27,839,000	0.3	11,837,000	0.2	16,002,000	135.2
	⑥ 地方消費税交付金	406,515,000	4.9	401,287,000	5.1	5,228,000	1.3
	⑦ ゴルフ場利用税交付金	8,949,096	0.1	9,018,101	0.1	△69,005	△0.8
	⑧ 自動車取得税交付金	31,691,000	0.4	25,639,000	0.3	6,052,000	23.6
	⑨ 地方特例交付金	15,518,000	0.2	17,079,000	0.2	△1,561,000	△9.1
	⑩ 地方交付税	837,923,000	10.0	1,181,800,000	15.0	△343,877,000	△29.1
	⑪ 交通安全対策特別交付金	3,853,000	0.0	4,070,000	0.1	△217,000	△5.3
	⑭ 国庫支出金	780,268,118	9.3	831,246,503	10.5	△50,978,385	△6.1
	⑮ 県支出金	510,311,321	6.1	496,920,545	6.3	13,390,776	2.7
	⑳ 諸収入	11,208,889	0.1	14,365,296	0.2	△3,156,407	△22.0
㉑ 町債	570,300,000	6.8	401,000,000	5.1	169,300,000	42.2	
小 計	3,294,423,424	39.3	3,476,070,445	44.1	△181,647,021	△5.2	
合 計	8,373,355,672	100.0	7,882,642,970	100.0	490,712,702	6.2	

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 360 事業、繰越分 6 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 291 件(79.5%)、60%超～80%に該当する件数は 29 件(7.9%)、それ以外は 46 件(12.6%)である。

不用額の理由としては、事業執行の際における効率的な設計や検討、協議などの結果、支出を抑えたもので、最小の経費で最大の効果を求め努力した結果であると認められるものが多かった。

なお、歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的かつ効果的な事業執行に取り組んでいただきたい。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

工事監査は監査実施計画に基づき、平成 30 年 5 月 14 日、17 日の 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地監査を実施した。

審査対象	工事名等
道路関係	町道舗装補修工事 通学路安全対策工事 中里第一架道橋長寿命化修繕工事
防災施設関係	防災行政無線操作卓更新工事
公共施設関係	暖房用ボイラー修繕工事
下水道関係	汚水枝線工事（百合が丘その 41） 汚水枝線工事（百合が丘その 42）
教育施設関係	二宮西中学校エアコン設置工事 二宮西中学校給食用ダムウェーダー修繕工事
体育施設関係	町民温水プール電気設備改修工事

主要事業計画、現況調書や積算根拠など、契約行為の内容を書類やヒアリング等で審査を行い、施工計画や施工監理等を踏まえ現地審査を行った結果、総体的に適切かつ妥当な工事が行われていることを確認できた。

今年度の工事審査について、各関係部署より提出された資料の中で、工事を施工する中で工夫が見受けられたが、工程表の内容が統一されていないことや実際の工程が工程表に即していないものが見受けられた。工期内検査の観点から、時間的余裕を持った工程管理を行うことは必要ではあるが、可能な限り工程表と実際の工程管理に乖離が生じないように、工事の所管となる担当課と請負業者においては常に緊張感を持つ

て、日々の業務に臨んでいただきたい。

個々の工事内容については、以下のとおりである。

防災行政無線操作卓更新工事では、経年劣化著しい操作卓（制御装置）の更新とともに音声合成システム、電話自動応答装置、外部インターフェース連携等の機能強化を行い、的確な情報伝達の迅速化が図られるとともに、役場庁舎内での操作を可能とすることで災害対策本部機能強化や平常時の防災行政無線活用の効率化も図られた。

役場庁舎暖房用温水ボイラー修繕工事については、経年劣化により、暖房用温水ボイラー内の中セクションに亀裂が入り、運転中に温水がにじみ出るため、中セクションの交換工事を行い、庁舎内の暖房の稼働について支障が無い状態とした。

二宮西中学校特別教室エアコン設置工事については、暑い時期や寒い時期において、音楽科授業や部活動において使用され、学習及び部活動の環境改善に効果があった。

二宮西中学校小荷物昇降機改修工事については、経年による部品等の老朽化が進んでいたことから、改修工事を実施し、不具合や故障等のリスク低減が図られている。

町道舗装補修工事については、二宮駅北口前の舗装が経年劣化により破損し、路盤部が見えるまで捲り上がり道路の通行に支障が出ていたため、舗装の修繕を行った。

舗装の打ち替えを行ったことにより、バイクや自転車等安全な通行を確保できた。

通学路安全対策工事については、二宮西中学校東門前の通学路に切通し部分があり、大雨が降ると落石等の被害が生じることから、落石防止対策として間知ブロックを設置し、通学する中学生の安全を確保することができた。また、百合が丘地区では歩行者の歩くスペースが狭く、車両通行時に危険が生じることから、区画線を除去することで車両の速度を抑制し、外側線を拡げ及びカラー舗装を施すことで、通学する学生の安全を確保できた。

中里第一架道橋長寿命化修繕工事については、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、腐食等により損傷が著しい中里第一架道橋の修繕を行うことで、安全を確保しつつ橋梁の長寿命化を図るとともに、跨線する小田原厚木道路の安全な通行に寄与している。

下水道における汚水枝線工事については、生活環境の改善と水質保全のため、汚水管並びに汚水を接続するための公共用汚水柵を各宅地に設置し公共下水道の接続普及を図るとともに、町の公衆衛生向上に寄与している。

工事審査全般を通して、以下のとおり意見をまとめる。

- 各種施設の設備については、熟練した者の経験と勘に頼る安全管理を脱却し、運用、安全管理の観点から、職員誰もが使えるマニュアルの作成等の構築を図られたい。
- 工程表、工程管理等、工事に対する書類の統一化が図られていないことから誰もが分かる書類の整理を図られたい。また、費用対効果に配慮し、より効率的な工事の執行を望む。
- 工事施工に関し、限られた予算の中で、庁内及び関係機関と連絡調整を密に行い、庁内外の横断的な協力連携により、経費の節減や、工事による地元住民への負担軽減等の工夫をこらしながら事業効果をあげていることについて評価する。今後も、工夫した事業執行に期待する。

歳出決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	124,840,130	1.5	127,020,936	1.7	△2,180,806	△1.7
2 総務費	1,656,530,126	20.5	1,437,851,679	18.8	218,678,447	15.2
3 民生費	2,703,197,722	33.4	2,656,839,804	34.8	46,357,918	1.7
4 衛生費	923,251,322	11.4	767,172,458	10.0	156,078,864	20.3
5 農林水産業費	75,038,857	0.9	71,309,370	0.9	3,729,487	5.2
6 商工費	69,394,791	0.9	68,790,249	0.9	604,542	0.9
7 土木費	837,555,917	10.3	771,674,513	10.1	65,881,404	8.5
8 消防費	392,286,330	4.8	450,880,352	5.9	△58,594,022	△13.0
9 教育費	640,978,209	7.9	639,011,338	8.4	1,966,871	0.3
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 公債費	674,161,322	8.3	645,852,608	8.5	28,308,714	4.4
合 計	8,097,234,726	100.0	7,636,403,307	100.0	460,831,419	6.0

3 歳入款別説明

第1(款) 町税

(単位:円・%)

年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額	(C)/(B)	(C)/(A)
29年度	4,271,449,000	4,373,557,709	4,305,272,502	64,072,093	98.4	100.8
28年度	3,546,538,000	3,654,466,581	3,579,980,182	70,703,846	98.0	100.9
増減	724,911,000	719,091,128	725,292,320	△6,631,753	---	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(B)-(C)と不一致

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位:千円・%)

税目	現年課税分				滞納繰越分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			29年度	28年度			29年度	28年度
町税	4,298,382	4,274,752	99.5	99.3	75,176	30,521	40.6	35.2
町民税	2,617,299	2,604,371	99.5	99.4	46,783	15,750	33.7	35.5
個人	2,533,478	2,521,221	99.5	99.4	43,607	15,462	35.5	36.9
法人	83,821	83,150	99.2	99.0	3,176	288	9.1	8.8
固定資産税	1,508,102	1,498,136	99.3	99.2	26,725	14,155	53.0	34.8
固定資産税	1,500,738	1,490,772	99.3	99.2	26,725	14,155	53.0	34.8
交納付金	7,364	7,364	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	44,634	43,898	98.4	98.0	1,668	616	36.9	33.0
町たばこ税	128,347	128,347	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は100.8%で、前年度100.9%から0.1ポイント減となった。
- ② 町税の収入済額は、町民税の給与所得、譲渡所得等の増による課税額の増や、平成28年度から軽自動車税の新税率および重課税率の適用などにより、前年度に比べ7億2,529万2,320円増加し、20.3%の増収となった。主な増収の大半は高額納税があったことが影響しているものである。
- ③ 徴収率は、電話や文書による催告及び滞納処分等を積極的に行い、町税全体では現年課税分で99.5%で前年度に比べ0.2ポイント増、滞納繰越分で5.4ポイント増の40.6%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は6,407万2,093円であり、前年度に比べ663万1,753円減少し、9.4%の減となった。

第2(款) 地方譲与税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	58,000,000	58,604,000	58,604,000	0	100.0
28年度	58,000,000	58,884,000	58,884,000	0	100.0
増 減	0	△280,000	△280,000	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度より0.5%の減となった。

第3(款) 利子割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	5,600,000	5,521,000	5,521,000	0	100.0
28年度	3,200,000	3,698,000	3,698,000	0	100.0
増 減	2,400,000	1,823,000	1,823,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

利子割総額が増となったため、前年度より増となった。

第4(款) 配当割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	21,000,000	25,922,000	25,922,000	0	100.0
28年度	25,000,000	19,226,000	19,226,000	0	100.0
増 減	△4,000,000	6,696,000	6,696,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、配当割総額が増となったため、前年度より増となった。

第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	22,000,000	27,839,000	27,839,000	0	100.0
28年度	20,000,000	11,837,000	11,837,000	0	100.0
増 減	2,000,000	16,002,000	16,002,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、増額となった要因は、株取引が好調だったことによるものである。

第6(款)地方消費税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	400,000,000	406,515,000	406,515,000	0	100.0
28年度	410,000,000	401,287,000	401,287,000	0	100.0
増 減	△10,000,000	5,228,000	5,228,000	0	---

消費税8%のうち1.7%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、増額となった要因は、景気回復による消費の増の影響に伴うものである。

第7(款)ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	8,000,000	8,949,096	8,949,096	0	100.0
28年度	8,000,000	9,018,101	9,018,101	0	100.0
増 減	0	△69,005	△69,005	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款)自動車取得税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	30,000,000	31,691,000	31,691,000	0	100.0
28年度	20,000,000	25,639,000	25,639,000	0	100.0
増 減	10,000,000	6,052,000	6,052,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。

増額となった要因は、自動車の売買が好調だったことによるものである。

第9(款)地方特例交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	15,518,000	15,518,000	15,518,000	0	100.0
28年度	17,079,000	17,079,000	17,079,000	0	100.0
増 減	△1,561,000	△1,561,000	△1,561,000	0	---

平成11年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

減額となった要因は、住宅借入金等特別税額控除分交付額が減になったことによるものである。

第10(款)地方交付税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	806,319,000	837,923,000	837,923,000	0	100.0
28 年度	1,159,709,000	1,181,800,000	1,181,800,000	0	100.0
増 減	△353,390,000	△343,877,000	△343,877,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

減額となった要因は、平成29年度は町民税が増収したことに伴い、基準財政収入額が増額し、基準財政需要額との差が縮小したことによるものである。

第11(款)交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	4,400,000	3,853,000	3,853,000	0	100.0
28 年度	4,000,000	4,070,000	4,070,000	0	100.0
増 減	400,000	△217,000	△217,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款)分担金及び負担金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	160,275,000	158,185,995	155,352,495	2,833,500	98.2
28 年度	178,355,000	167,994,685	165,319,448	2,628,237	98.4
増 減	△18,080,000	△9,808,690	△9,966,953	205,263	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

減額となった要因は、ウッドチップセンター運営事業に伴う事業費の減に伴い、平塚市・大磯町の負担金が減となったことによるものである。

第13(款)使用料及び手数料

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	189,352,000	187,608,244	187,608,244	0	100.0
28 年度	191,602,000	192,497,032	192,497,032	0	100.0
増 減	△2,250,000	△4,888,788	△4,888,788	0	---

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比較増減
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	38,320,000	38,748,240	△428,240
町民温水プール使用料	19,121,900	19,290,150	△168,250
生涯学習センター使用料	16,269,210	17,326,310	△1,057,100
生涯学習センター駐車場使用料	4,738,500	4,725,500	13,000
町営第1駐車場使用料	7,484,000	7,854,000	△370,000
じん芥持込処理手数料	19,719,580	19,387,375	332,205
じん芥処理手数料	18,553,600	19,808,450	△1,254,850
戸別収集処理手数料	857,500	795,000	62,500

減額となった要因は、生涯学習センター使用料や指定ごみ袋の販売に関わるじん芥処理手数料等が減となったことによるものである。

第14(款)国庫支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	802,657,000	780,268,118	780,268,118	0	100.0
28 年度	921,616,000	831,246,503	831,246,503	0	100.0
増 減	△118,959,000	△50,978,385	△50,978,385	0	---

減額となった要因は、平成28年度にあった低所得者の高齢者向け給付金や地方創生加速化交付金が、平成29年度には無くなったことによるものである。

第15(款)県支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	524,002,000	510,311,321	510,311,321	0	100.0
28 年度	507,088,000	496,920,545	496,920,545	0	100.0
増 減	16,914,000	13,390,776	13,390,776	0	---

増額となった要因は、国民健康保険基盤安定負担金や市町村自治基盤総合強化補助金の増に伴うものである。

第16(款) 財産収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	11,425,000	11,615,864	11,615,864	0	100.0
28年度	14,024,000	14,057,369	14,057,369	0	100.0
増 減	△2,599,000	△2,441,505	△2,441,505	0	---

減額となった要因は、平成28年度には面積の広い土地を売り払った際に生じた売り払い収入があったが、平成29年度には土地売払収入が大幅に減少したことによるものである。

第17(款) 寄付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	5,367,000	6,584,991	6,584,991	0	100.0
28年度	6,683,000	6,988,757	6,988,757	0	100.0
増 減	△1,316,000	△403,766	△403,766	0	---

減額となった要因は、ふるさと納税制度の利用による、寄付の金額が減少したことによるものである。

第18(款) 繰入金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	71,501,000	71,501,000	71,501,000	0	100.0
28年度	85,041,000	85,041,000	85,041,000	0	100.0
増 減	△13,540,000	△13,540,000	△13,540,000	0	---

減額となった要因は、基金による繰入を抑制したことによるものである。

第19(款) 繰越金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29年度	246,239,353	246,239,663	246,239,663	0	100.0
28年度	267,962,048	267,962,906	267,962,906	0	100.0
増 減	△21,722,695	△21,723,243	△21,723,243	0	---

減額となった要因は、前年度繰越金の減によるものである。内訳としては前年度繰越金として2億2,125万5,310円、逡次繰越としてし尿処理事業の580円、土木管理経費の668円の合計1,248円、繰越明許費としてリサイクルセンター整備事業負担金の2,438万1,451円他2件の合計2,498万3,105円となっている。

第20(款)諸収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	104,230,000	105,966,378	105,966,378	0	100.0
28 年度	106,571,000	109,091,127	109,091,127	0	100.0
増 減	△2,341,000	△3,124,749	△3,124,749	0	---

減額となった要因は、平成28年度は重度障害者の高額療養費に係る返戻金があったが、平成29年度は当該収入が大幅に減少したことによるものである。

第21(款)町債

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
29 年度	597,500,000	570,300,000	570,300,000	0	100.0
28 年度	553,600,000	401,000,000	401,000,000	0	100.0
増 減	43,900,000	169,300,000	169,300,000	0	---

増額となった要因は、大磯町が事業主体であるリサイクルセンター整備事業負担金の一部が平成29年度に繰越されたことによるものである。

4 歳出款別説明

第1(款) 議会費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	125,969,000	124,840,130	0	1,128,870	99.1
28 年度	128,173,000	127,020,936	0	1,152,064	99.1
増 減	△2,204,000	△2,180,806	0	△23,194	---

歳出総額に対する構成割合は1.5%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

平成28年度と比較して議員共済費や非常勤職員災害補償費等が減となっている。

第2(款) 総務費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	1,703,684,000	1,656,530,126	6,912,200	40,241,674	97.2
28 年度	1,569,498,000	1,437,851,679	52,533,000	79,113,321	91.6
増 減	134,186,000	218,678,447	△45,620,800	△38,871,647	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,495,999,000	1,461,222,801	88.2	27,863,999	97.7
2 徴税费	104,620,000	99,268,192	6.0	5,351,808	94.9
3 戸籍住民基本台帳費	62,044,000	57,855,131	3.5	4,188,869	93.2
4 選挙費	33,183,000	30,676,030	1.9	2,506,970	92.4
5 統計調査費	614,000	473,956	0.0	140,044	77.2
6 監査委員費	7,224,000	7,034,016	0.4	189,984	97.4
合 計	1,703,684,000	1,656,530,126	100.0	40,241,674	97.2

歳出総額に対する構成割合は20.5%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。

増額となった要因は、町民税の大幅な増収に伴い、財政調整基金に積立を行ったことによるものである。

第3(款)民生費

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29年度	2,779,312,000	2,703,197,722	0	76,114,278	97.3
28年度	2,715,136,600	2,656,839,804	0	58,296,796	97.9
増減	64,175,400	46,357,918	0	17,817,482	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,720,696,000	1,683,949,218	62.3	36,746,782	97.9
2 児童福祉費	1,058,513,000	1,019,248,504	37.7	39,264,496	96.3
3 災害救助費	103,000	0	0.0	103,000	0.0
合計	2,779,312,000	2,703,197,722	100.0	76,114,278	97.3

歳出総額に対する構成割合は 33.4%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。学童保育については、平成 29 年度から保護者が主体となり運営する方式から社会福祉法人へ委託する方式に事業運営の方法を見直し、保護者の負担軽減を図るとともに、民間学童保育所に補助を行い、官民均衡の取れた学童保育所の運営につなげている。

増額となった要因は、各特別会計への繰出金が増となったことによるものである。

第4(款)衛生費

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29年度	976,631,031	923,251,322	0	53,379,709	94.5
28年度	973,030,000	767,172,458	176,682,031	29,175,511	78.8
増減	36,010,031	156,078,864	△176,682,031	24,204,198	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	157,531,000	148,371,558	16.1	9,159,442	94.2
2 環境保全費	624,383,451	592,480,591	64.2	31,902,860	94.9
3 清掃費	194,716,580	182,399,173	19.8	12,317,407	93.7
合計	976,631,031	923,251,322	100.0	53,379,709	94.5

歳出総額に対する構成割合は 11.4%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

増額となった要因は、大磯町に整備していたリサイクルセンターの整備費負担金が平成 28 年度に支出予定だったものが平成 29 年度に繰越となったことによるものである。

第5(款)農林水産業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29年度	77,528,000	75,038,857	0	2,489,143	96.8
28年度	74,561,000	71,309,370	0	3,251,630	95.6
増 減	2,967,000	3,729,487	0	△762,487	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	73,157,000	71,581,816	95.4	1,575,184	97.8
2 林業費	924,000	860,642	1.1	63,358	93.1
3 水産業費	3,447,000	2,596,399	3.5	850,601	75.3
合 計	77,528,000	75,038,857	100.0	2,489,143	96.8

歳出総額に対する構成割合は0.9%であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

増額となった要因は、人件費等の増によるものである。

第6(款)商工費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29年度	71,056,000	69,394,791	0	1,661,209	97.7
28年度	71,590,000	68,790,249	0	2,799,751	96.1
増 減	△534,000	604,542	0	△1,138,542	---

歳出総額に対する構成割合は0.9%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。

増額となった要因は、観光用公衆トイレ復旧工事の実施等に伴うものである。

第7(款)土木費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29年度	856,409,668	837,555,917	0	18,853,751	97.8
28年度	809,523,538	771,674,513	668	37,848,357	95.3
増 減	46,886,130	65,881,404	△668	△18,994,606	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	24,161,668	22,919,076	2.7	1,242,592	94.9
2 道路橋りょう費	241,835,000	227,733,765	27.2	14,101,235	94.2
3 河川費	7,641,000	7,422,260	0.9	218,740	97.1
4 都市計画費	582,772,000	579,480,816	69.2	3,291,184	99.4
合 計	856,409,668	837,555,917	100.0	18,853,751	97.8

歳出総額に対する構成割合は 10.3%であり、主な支出は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金等である。

増額となった要因は、中里第一架道橋長寿命化修繕工事の実施に伴うものである。

第8(款)消防費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29年度	401,780,654	392,286,330	648,656	8,845,668	97.6
28年度	455,277,910	450,880,352	901,654	3,495,904	99.0
増 減	△53,497,256	△58,594,022	△252,998	5,349,764	---

歳出総額に対する構成割合は 4.8%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費等がある。

減額となった要因は、消防救急無線広域化・共同化等整備事業に係る指令センター整備が、平成 28 年度で完了したことによるものである。

第9(款)教育費

(単位：円・%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29年度	659,486,000	640,978,209	0	18,507,791	97.2
28年度	653,824,000	639,011,338	0	14,812,662	97.7
増 減	5,662,000	1,966,871	0	3,695,129	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	176,392,000	172,513,831	26.9	3,878,169	97.8
2 小学校費	58,725,000	57,008,321	8.9	1,716,679	97.1
3 中学校費	48,497,000	47,673,295	7.4	823,705	98.3
4 社会教育費	179,362,000	175,050,349	27.3	4,311,651	97.6
5 保健体育費	196,510,000	188,732,413	29.4	7,777,587	96.0
合 計	659,486,000	640,978,209	100.0	18,507,791	97.2

歳出総額に対する構成割合は 7.9%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係等、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

増額となった要因は、町内小中学校において実施したエアコン設置工事及び給食用ダムウェーダー修繕工事に関する経費の増によるものである。

第10(款)災害復旧費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	3,000	0	0	3,000	0.0
28 年度	3,000	0	0	3,000	0.0
増 減	0	0	0	0	---

平成 29 年度は大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款)公債費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	679,980,000	674,161,322	0	5,818,678	99.1
28 年度	646,523,000	645,852,608	0	670,392	99.9
増 減	33,457,000	28,308,714	0	5,148,286	---

歳出総額に対する構成割合は 8.3%となっている。

増額となった要因は、次期環境事業センター整備事業債の元金償還等によるものである。

第12(款)予備費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	充 用 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	22,995,000	7,680,000	0	22,995,000	0.0
28 年度	6,928,000	12,138,000	0	6,928,000	0.0
増 減	16,067,000	△4,458,000	0	16,067,000	---

道路維持費 308 万 9,000 円、一般経費・補償補填及び賠償金 156 万 1,000 円他 4 件の予備費充用があったが、いずれも緊急性があり、やむを得ないものであると認められる。

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。平成29年度は、二宮町シルバー人材センターの監査を行い、適切な運営がなされていることを確認した。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

また、本決算審査においては、町から補助金が支出されている57団体について、収支状況の審査を実施した。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められるが、補助金の交付を受けることが既得権とならぬよう、毎年補助団体の会計と補助の効果について精査をしっかりと行い、補助額の整合性、補助金の必要性を詳細に検証することが必要である。また、補助団体に対しては、町との協働連携を図るとともに自助努力により団体運営が行えるよう、改善を望むものである。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成29年度執行済額は89万3,747円で、前年度に比べて9万2,357円の減となった。

引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成29年度		平成28年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	600,000	455,740	700,000	479,500
議 会	350,000	203,181	350,000	229,800
農業委員会	50,000	9,506	50,000	19,624
教育委員会	60,000	45,320	60,000	57,180
消 防	100,000	80,000	100,000	80,000
消 防 団	120,000	100,000	120,000	120,000
合 計	1,280,000	893,747	1,380,000	986,104

第3 特別会計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は38億5,682万1,267円で、前年度歳入決算額と比べ2,314万3,617円(0.6%)の減となった。

歳入の19.3%を占める保険税の収入済額は7億4,443万6,727円で、前年度比2,200万7,493円の増収となった。要因としては、現年課税分は平成20年度の税率等の改定後、平成22年度、平成23年度の資産割の税率を下げたことによる保険料率の改定を平成29年度に行った影響によるものであり、滞納繰越分については滞納処分による繰越分の減と雇用状況の改善によるものと考えられる。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、町の人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあり、平成29年度末現在の国保加入者数は7,022人で、前年度同時期に比べて324人減となっている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	787,368,000	923,183,751	744,436,727	19.3
国庫支出金	579,001,000	641,694,203	641,694,203	16.6
療養給付費交付金	55,618,000	50,379,000	50,379,000	1.3
前期高齢者交付金	1,116,607,000	1,116,607,525	1,116,607,525	29.0
県支出金	156,046,000	153,048,498	153,048,498	4.0
共同事業交付金	723,485,000	723,485,409	723,485,409	18.8
財産収入	1,000	40	40	0.0
繰入金	195,201,000	195,199,692	195,199,692	5.1
繰越金	220,581,000	220,581,280	220,581,280	5.7
諸収入	4,007,000	12,176,535	11,388,893	0.3
合計	3,837,915,000	4,036,355,933	3,856,821,267	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成29年度末現在の一般被保険者は6,963人、退職被保険者等は59人となっている。

退職者医療制度は平成19年度をもって廃止されたが、経過措置として最長平成31年度まで存続する。

保険税収入状況

(単位：円・%)

区 分			予算現額	調 定 額	収入済額	徴収率
29 年 度	現 年 課税分	一 般 被 保 険 者	728,925,000	734,152,400	686,146,261	93.5
		退 職 被 保 険 者 等	17,205,000	13,262,400	12,395,173	
	滞 納 繰越分	一 般 被 保 険 者	35,662,000	154,355,797	40,304,073	26.1
		退 職 被 保 険 者 等	5,576,000	21,413,154	5,591,220	
	計			787,368,000	923,183,751	744,436,727
28 年 度	現 年 課税分	一 般 被 保 険 者	660,208,000	705,532,400	654,306,917	92.7
		退 職 被 保 険 者 等	30,976,000	24,792,100	22,992,059	
	滞 納 繰越分	一 般 被 保 険 者	36,213,000	165,362,261	38,971,584	23.6
		退 職 被 保 険 者 等	6,341,000	26,132,175	6,158,674	
	計			733,738,000	921,818,936	722,429,234

不納欠損は1,272件1,686万4,193円である。このうち5年間の時効により消滅したもので平成24年度以前分については1,145件1,558万5,893円となり、内訳では生活困窮・生活保護受給によるものが95.3%を占めて1,091件、次に死亡が31件、居所不明が23件の順となっている。前年度に比べると104件多く、欠損額では9万6,742円増となっている。

(歳出)

支出済額は37億2,025万2,037円で、前年度歳出額と比べ6,086万8,433円(1.7%)の増となった。増額の主な要因としては、国民健康保険財政調整基金に積立を行ったことに伴い、前年度に比べ基金積立金が1億40円の増となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	46,552,000	45,045,088	1,506,912	96.8
保 険 給 付 費	2,385,656,000	2,288,354,786	97,301,214	95.9
後期高齢者支援金等	397,564,000	397,563,754	246	100.0
前期高齢者納付金等	1,473,000	1,472,332	668	100.0
老人保健拠出金	17,000	8,262	8,738	48.6
介 護 納 付 金	145,603,000	145,602,555	445	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	656,445,000	656,443,675	1,325	100.0
保 健 事 業 費	30,982,000	29,296,093	1,685,907	94.6
基 金 積 立 金	100,001,000	100,000,040	960	100.0
公 債 費	37,000	0	37,000	0.0
諸 支 出 金	58,763,000	56,465,452	2,297,548	96.1
予 備 費	14,822,000	0	14,822,000	0.0
合 計	3,837,915,000	3,720,252,037	117,662,963	96.9

年度別保険給付内訳比較表

(単位:件)

項目	年度	平成 29 年度	平成 28 年度	比較増減
入	院	1,661	1,753	△92
入	院 外	61,031	63,289	△2,258
歯	科	14,343	14,647	△304
調	剤	46,842	48,410	△1,568
訪 問 看 護		182	166	16
療 養 費		1,745	1,761	△16
高 額 療 養 費		5,707	5,759	△52
葬 祭 諸 費		36	46	△10
出 産 育 児 諸 費		21	16	5
合	計	131,568	135,847	△4,279

(意見)

後期高齢者医療保険制度への移行や短時間労働者への社会保険適用拡大等により、被保険者数の減少に伴い、平成 29 年度の保険給付費は一時的に減少したものの、依然として高い水準を維持している。医療費の抑制を図るため、平成 29 年度はデータヘルス計画を作成した。引き続き、特定健康診査の実施による生活習慣病等の早期発見、早期治療、特定保健指導の実施に加え、ドクターショッピング（重複受診）の解消や疾病の重症化予防対策をより一層図られたい。また、医療費通知やジェネリック医薬品の勧奨通知を通じて、医療費抑制に向けたさらなる周知啓発にも取り組まれたい。

国民健康保険税については、平成 29 年度の税率を上げたこと等が影響し、保険税の収入済額は前年度比 2,200 万 7,493 円の増収となった。口座振替の勧奨やコンビニ収納の普及啓発により収納率が着実に向上しているが、個人町民税の収納率を下回っている。今後は被保険者数の減少による厳しい収支状況が予測されるため、平成 30 年度より国民健康保険の運営主体が県に移行されたことも踏まえ、関係機関と連携し国民健康保険の安定的な運営につなげられたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は9億633万255円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの90.2%を占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	428,830,000	436,436,600	433,772,869	47.9
繰入金	383,600,000	383,599,508	383,599,508	42.3
繰越金	66,799,000	66,799,665	66,799,665	7.4
諸収入	22,429,000	22,158,213	22,158,213	2.4
合計	901,658,000	908,993,986	906,330,255	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	徴収率	
平成29年度	現年度分	427,485,000	433,160,950	432,085,490	99.8
	滞納繰越分	1,345,000	3,275,650	1,687,379	51.5
平成28年度	現年度分	401,691,000	414,122,960	413,641,640	99.9
	滞納繰越分	1,283,000	3,531,500	1,118,780	31.7

不納欠損は64件31万4,990円である。2年間の時効により消滅したもので平成27年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると8件少なく、欠損額は28万8,600円の減となっている。内訳では、生活困窮・生活保護受給によるものが42件、死亡が22件となっている。

(歳出)

歳出での支払済額は8億7,134万7,074円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約96.0%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、前年度比1億1,106万599円の増となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総務費	9,993,000	9,872,707	120,293	98.8
後期高齢者医療 広域連合納付金	856,513,000	836,697,962	19,815,038	97.7
保健事業費	25,066,000	23,124,375	1,941,625	92.3
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	1,699,000	1,652,030	46,970	97.2
予備費	8,350,000	0	8,350,000	0.0
合計	901,658,000	871,347,074	30,310,926	96.6

(意見)

後期高齢者医療保険料の徴収率は年金特別徴収により高い水準を維持している。団塊の世代が後期高齢者となる2025年迄は、被保険者数が増加すると予測されるが、健康診査や地域の通いの場、未病センターの周知、活用などを行うとともに、医療費通知やジェネリック医薬品の勧奨通知を通じて、医療費抑制に向けた取組を進められたい。

3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、介護保険対象者の増加に伴い、前年度より1.1%増の5億4,932万3,649円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	545,259,000	559,663,989	549,323,649	22.6
使用料及び手数料	76,000	58,500	58,500	0.0
国 庫 支 出 金	511,879,000	513,223,596	513,223,596	21.1
支 払 基 金 交 付 金	648,476,000	619,000,044	619,000,044	25.5
県 支 出 金	342,939,000	328,038,460	328,038,460	13.5
繰 越 金	54,140,000	54,140,073	54,140,073	2.2
財 産 収 入	78,000	77,378	77,378	0.0
繰 入 金	365,087,000	365,087,000	365,087,000	15.0
諸 収 入	20,000	263,387	263,387	0.0
合 計	2,467,954,000	2,439,552,427	2,429,212,087	100.0

保険料収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	徴収率	
平成 29 年度	現年度分	第1号被保険者	551,020,521	548,374,432	2,646,089	99.5
	滞納繰越分	第1号被保険者	8,643,468	949,217	4,455,426	11.0
平成 28 年度	現年度分	第1号被保険者	545,053,607	541,946,737	3,106,870	99.4
	滞納繰越分	第1号被保険者	9,675,938	1,460,688	4,594,706	15.1

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額—収入済額)と不一致

保険料の収入済額は、5億4,932万3,649円で、前年度より591万6,224円の増である。また、不納欠損処分件数は92件で、不納欠損額は323万8,825円であり、前年度と比較すると4件少なく、欠損額では38万1,719円減っている。

不納欠損処分となったものの大半は、納付勧奨を実施したが納付のないものや高齢者の生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比1億2,244万7,116円増の21億4,130万2,547円となっている。また、基金への積立金は、2,274万5,378円を積立て、総額は3億1,897万7,704円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	57,395,000	55,990,239	1,404,761	97.6
保険給付費	2,225,193,000	2,141,302,547	83,890,453	96.2
地域支援事業費	128,274,000	106,204,298	22,069,702	82.8
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	22,747,000	22,745,378	1,622	100.0
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	24,908,000	24,591,826	316,174	98.7
予備費	9,399,000	0	9,399,000	0.0
合計	2,467,954,000	2,350,834,288	117,119,712	95.3

保険給付費の内訳

要介護(要支援を含む)の認定者数は前年度末の1,413人から69人増え、1,482人となった。内訳を見ると、介護サービス費で居宅介護サービスや施設介護サービス等に係る給付費が増加している。

(単位:円・%)

科目	平成29年度	平成28年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	2,034,328,385	1,911,239,094	123,089,291	6.4
ア 介護サービス等諸費	1,952,780,941	1,775,726,765	177,054,176	10.0
① 居宅介護サービス	924,629,733	846,429,655	78,200,078	9.2
② 地域密着型介護サービス	308,952,540	289,323,181	19,629,359	6.8
③ 施設介護サービス	619,036,779	548,803,482	70,233,297	12.8
④ 居宅介護福祉用具	2,117,595	2,280,065	△162,470	△7.1
⑤ 居宅介護住宅改修	6,626,881	4,789,660	1,837,221	38.4
⑥ サービス計画費	91,417,413	84,100,722	7,316,691	8.7
イ 介護予防サービス等諸費	80,104,121	134,005,825	△53,901,704	△40.2
① 介護予防サービス	64,313,910	114,849,411	△50,535,501	△44.0
② 地域密着型介護予防サービス	2,268,386	1,925,482	342,904	17.8
③ 介護予防福祉用具	901,696	964,097	△62,401	△6.5
④ 介護予防住宅改修	3,717,887	3,591,158	126,729	3.5
⑤ サービス計画費	8,902,242	12,675,677	△3,773,435	△29.8
ウ その他諸費	1,443,323	1,506,504	△63,181	△4.2

高額介護サービス費	44,350,815	43,510,733	840,082	1.9
高額医療合算介護サービス費	9,331,740	7,519,307	1,812,433	24.1
特定入所者介護サービス費	53,291,607	56,586,297	△3,294,690	△5.8
合計	2,141,302,547	2,018,855,431	122,447,116	6.1

(意見)

介護保険制度の主な対象者である65歳以上の二宮町の人口は、平成29年度末で9,733人となり高齢化率は34.0%となっており、超高齢社会を迎えている。

一方、高齢者人口、高齢化率が高まる中、県内においても当町の介護保険料は、低い料率水準を維持した保険料となっている。

また、要介護（要支援）認定者については、平成29年度末現在1,482人で認定率は15.0%となり、認定者数とともに介護給付費も増加している。

介護予防に向けた取組には、世代を超えて地域で一体的に取り組むことが必要であり、関係機関と協力連携して、介護予防へとつなげられたい。

引き続き、介護給付費の抑制に向け、地域の通いの場や未病センターに加え、各種介護予防事業の普及啓発を図り、より効率的かつ効果的な介護予防事業を進められたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことや、平成28年7月分より13.1%引き上げしたことなどによって増収となり2億6,000万円を超えた。その収納率は97.7%で、平成15年度より神奈川県企業庁に委託している「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	17,987,000	19,352,226	18,607,490	2.0
使用料及び手数料	268,197,000	276,582,193	270,258,703	28.6
国庫支出金	95,500,000	95,500,000	95,500,000	10.1
繰入金	390,226,000	390,226,000	390,226,000	41.3
繰越金	10,346,000	10,346,604	10,346,604	1.1
諸収入	5,000	8,722,677	8,722,677	0.9
町債	172,500,000	151,000,000	151,000,000	16.0
合計	954,761,000	951,729,700	944,661,474	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧

(単位:円・%)

区	分	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率		
平成29年度	受益者 分担金	現年賦課分	2,638,040	2,638,040	0	100.0	100.0
		受益者 負担金	現年賦課分	15,644,960	15,599,360	45,600	99.7
	滞納繰越分		1,069,226	370,090	583,436	34.6	
	下水道 使用料	現年度分	270,344,540	264,785,053	5,559,487	97.9	97.7
滞納繰越分		5,901,653	5,137,650	638,662	87.1		
平成28年度	受益者 分担金	現年賦課分	2,527,700	2,527,700	0	100.0	100.0
		受益者 負担金	現年賦課分	8,710,560	8,552,940	157,620	98.2
	滞納繰越分		1,431,396	267,280	911,606	18.7	
	下水道 使用料	現年度分	260,348,097	255,045,345	5,302,752	98.0	97.8
滞納繰越分		4,862,193	4,200,843	589,876	86.4		

注) 収入未済額には不納欠損額を含んでいないため、(調定額－収入済額)と不一致

(歳出)

下水道事業特別会計の歳出規模は、整備計画の見直しを行うなど平成 21 年度より建設費の抑制を図りながら、汚水枝線整備による供用区域の拡大を進めていることなどから事業費は減少した。一方で、平成 32 年度には下水道事業債の償還がピークを迎える見込みとなっており、公債費等を含め、全体では増となっている。

(款)1 総務費 (項)1 下水道総務費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	198,516,000	194,593,876	0	3,922,124	98.0
28 年度	189,526,000	186,327,821	0	3,198,179	98.3
増 減	8,990,000	8,266,055	0	723,945	---

歳出総額に対する構成割合は 20.9%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款)2 事業費 (項)1 公共下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	222,343,000	204,674,705	0	17,668,295	92.1
28 年度	227,440,000	222,745,341	0	4,694,659	97.9
増 減	△5,097,000	△18,070,636	0	12,973,636	---

歳出総額に対する構成割合は 22.0%であり、主に実施設計委託料や百合が丘 1 丁目地区及び釜野地区の汚水枝線工事費である。

(款)2 事業費 (項)2 流域下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	1,627,000	813,000	0	814,000	50.0
28 年度	1,193,000	1,193,000	0	0	100.0
増 減	434,000	△380,000	0	814,000	---

歳出総額に対する構成割合は 0.1%であり、酒匂川流域下水道の処理場や管渠の新改築について神奈川県が行う事業への負担金である。

負担金の算定方法は、流域関連市町の計画汚水量比率により按分され算定される。

(二宮町の負担比率は概ね 5%)

なお、酒匂川流域下水道事業における平成 17 年度の事業計画見直しで、小田原市、箱根町、松田町の一部が新たに編入し処理区域が拡大したことに伴う負担率変更による各市町の建設負担金の精算が、締結された覚書により平成 25 年度から 10 年間で行われており、当該年度の建設費負担金から調整額として差引かれている。

平成 29 年度は、国庫補助対象事業費が減となったことに伴い流域建設事業費が縮減となったことから、前年に対し減となった。

(款)3 公債費 (項)1 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
29 年度	531, 275, 000	531, 124, 080	0	150, 920	100. 0
28 年度	520, 172, 000	519, 948, 463	0	223, 537	99. 9
増 減	11, 103, 000	11, 175, 617	0	△72, 617	---

歳出総額に対する構成割合は 57.0%であり、内訳は償還元金が 4 億 548 万 4, 415 円、償還利子が 1 億 2, 563 万 9, 665 円である。

「公共下水道の現状」(平成 29 年度末現在)

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

平成 31 年度までの事業認可区域面積 448ha

面整備率 74.5% (整備面積 391.4ha/計画面積 525.7ha)

接 続 率 80.1% (接続世帯 7,910 世帯/処理区域内世帯 9,870 世帯)

(意見)

下水道事業について、公債費はこれまでの下水道整備事業の進捗により起債額が増加したことで償還金が当面は増加傾向にあるが、一方で着実に元利償還が進められているので、借入残高は減少している。

下水道使用料は、整備区域の拡大や接続勧奨等により接続世帯数が増加したことや、平成28年7月に使用料改定が行われたことから増収となっている。既に供用した区域内の未接続世帯について、接続が法律上の義務であることを周知するとともに普及啓発を図り、接続率のさらなる向上に努められたい。

また、平成 32 年度には公債費がピークを迎える見込みなので、今後の財政状況や経営計画、整備計画などを踏まえて、健全な事業運営に努められたい。

なお、公営企業会計への移行について、適切に対応できるよう、情報収集などに留意されたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

区分	会計別				
	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	8,373,356	3,856,821	906,330	2,429,212	944,661
歳出総額	8,097,235	3,720,252	871,347	2,350,834	931,205
歳入歳出差引額	276,121	136,569	34,983	78,378	13,456
翌年度へ繰り 越すべき財源	7,561	0	0	0	0
実質収支額	268,560	136,569	34,983	78,378	13,456

第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成29年度末現在高は479,830.82 m²で、前年度末現在高より3.49 m²増加した。これは二宮地内及び山西地内のごみ置き場の帰属と中里地内における町有地の売却、山西地内における地籍更正によるものである。また、建物の平成29年度末現在高は70,211.20 m²で、前年度と同じである。

なお、住民からの払い下げ申請を受けて、9.68 m²を19万5,536円で売払った。

土地及び建物の状況

(単位：m²)

区 分	土 地 (地 積)			建 物 (延床面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	2,984.62	0	2,984.62	3,207.09	0	3,207.09
その他の 行政機関	消 防 施 設	0	2,151.78	1,779.52	0	1,779.52
	その他 の施設	0	16,942.99	5,879.67	0	5,879.67
公共用 財 産	学 校	0	91,053.88	34,884.08	0	34,884.08
	その他	3.49	300,586.88	24,122.91	0	24,122.91
その他の施設	0	0	0	337.93	0	337.93
その他の土地	66,107.18	0	66,107.18	0	0	0
合 計	479,827.33	3.49	479,830.82	70,211.20	0	70,211.20

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は1,238万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0	250,000
	(一社) 神奈川県畜産会	378,500	0	378,500
	全国漁業信用基金協会	100,000	0	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
	計	3,598,500	0	3,598,500
出 捐 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	0	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0	1,920,000
	計	23,853,969	0	23,853,969
合 計	27,452,469	0	27,452,469	

(2) 物 品

平成 29 年度は、老朽化した消防ポンプ自動車に係る更新に伴い、新たに水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入している。なお、古くなった消防ポンプ自動車 1 台は売払処分している。

車 両

取得

No.	登録番号	車名	取得・処分年月日	所属	備考
1	湘南 800 せ 926	消防ポンプ自動車（水槽付 CD-I 型）	平成 29 年 10 月 31 日	消防署	

処分

No.	登録番号	車名	処分年月日	所属	備考
1	湘南 800 さ 7683	消防ポンプ自動車 (CD-I 型)	平成 29 年 12 月 1 日	消防署	

※対象となる物品については取得額が 100 万円以上のもの

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成29年度は、8つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基金の運用状況

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	29年度増減高			決算年度末 現在高	内 訳	
		増	減	増減高			
財政調整基金	238,059,165	645,043,524	62,000,000	583,043,524	821,102,689	利息積立	43,524
						積立	645,000,000
						取崩し	62,000,000
公共施設整備基金	80,213,218	69,845,957	1,000,000	68,845,957	149,059,175	利息積立	8,957
						積立	69,837,000
						取崩し	1,000,000
地域福祉基金	90,673,247	937,954	500,000	437,954	91,111,201	利息積立	7,954
						積立	930,000
						取崩し	500,000
みどり基金	11,183,838	482,013	500,000	△17,987	11,165,851	利息積立	1,013
						積立	481,000
						取崩し	500,000
国民健康保険 財政調整基金	463,282	50,000,040	0	50,000,040	50,463,322	利息積立	40
						積立	50,000,000
						取崩し	0
介護給付費 準備基金	210,169,326	86,890,378	750,000	86,140,378	296,309,704	利息積立	77,378
						積立	86,813,000
						取崩し	750,000
図書館基金	3,808,858	3,306,617	800,000	2,506,617	6,315,475	利息積立	617
						積立	3,306,000
						取崩し	800,000
災害対策基金	41,256,431	10,485,493	0	10,485,493	51,741,924	利息積立	4,493
						積立	10,481,000
						取崩し	0
合計	675,827,365	866,991,976	65,550,000	801,441,976	1,477,269,341	利息積立	143,976
						積立	866,848,000
						取崩し	65,550,000

第7 町債借入状況

一般会計、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりであります。今後も、将来の負担を考慮した地方債の検討を行われたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高	
		発行額	償還元金		
一 般 会 計	1 政府資金	5,130,206	352,155	397,751	5,084,610
	(1) 財政融資資金	4,553,211	352,155	328,310	4,577,056
	(2) 旧郵政公社資金	576,995	0	69,441	507,554
	2 地方公共団体金融機構	606,161	124,045	8,632	721,574
	3 共済組合等	1,133,190	94,100	147,059	1,080,231
	4 県貸付金	91,874	0	7,096	84,778
	5 民間市中銀行	169,201	0	50,896	118,305
	計	7,130,632	570,300	611,434	7,089,498
国民健康保険 特別会計	1 県貸付金	94,000	0	0	94,000
	計	94,000	0	0	94,000
下水道事業 特別会計	1 政府資金	3,600,716	0	245,166	3,355,550
	(1) 財政融資資金	1,408,609	0	109,009	1,299,600
	(2) 旧郵政公社資金	2,192,107	0	136,157	2,055,950
	2 地方公共団体金融機構	2,073,422	95,000	104,820	2,063,602
	3 県貸付金	24,662	0	4,825	19,837
	4 民間市中銀行	422,411	56,000	50,673	427,738
	計	6,121,211	151,000	405,484	5,866,727
合 計	13,345,843	721,300	1,016,918	13,050,224	

第 8 各財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	望ましい数値
標準財政規模	5,878,793	5,622,648	5,673,529	—
財政力指数	0.779	0.753	0.756	1 を超えるほど良い
実質収支比率	4.6	3.9	3.9	3～5 程度が良い
経常収支比率	90.6	94.8	96.3	75 以下が良い
うち人件費	27.4	30.1	29.2	40 以下が良い
地方債残高	7,089,498	7,130,632	7,303,865	—

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であるかを示すもので、当該年度を含む直近 3 年間の平均値を用いる。その数値は 1 を基準とし 1 に近くまた 1 を超えるほど財源に余裕があるとされる。

平成 29 年度の財政力指数は、平成 28 年度と比較して 0.026 ポイント増となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、平成 28 年度と比較して 0.7 ポイント増となった。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成 29 年度は 4.2 ポイント改善している。

以上のとおり、財政運営の健全性や財政構造の弾力性の指標となる各種財政分析指標を見ると、当町は依然として財政の硬直化が進行しており、今後は積極的な財源確保と可能な限りの経費の節減を図り、効率的な運営に努め、町財政の改善に取り組まれることが望まれる。

財政力指数 (湘南 4 町)

(参考資料：監査事務局調べ)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
二 宮 町	0.779	0.753	0.756
葉 山 町	0.903	0.904	0.902
寒 川 町	1.049	1.035	1.017
大 磯 町	0.872	0.872	0.871

第9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは、なかった。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、なかった。

第 10 むすび

平成 29 年度は「ずっと住み続けたいまちづくり」の実現に向け、未来につながる施策の推進を目指して各種事業が実施された。全国的な少子高齢化や人口減少、景気回復の遅れの影響がある中、平成 29 年度決算は歳入・歳出ともに増加したものの引き続き厳しい財政状況は続いているが、町財政の健全化に対する判断指標はやや改善し、町債発行総額も減少している。

平成 29 年度の一般会計及び 4 つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入では、自主財源については、その根幹をなす町税において過去に例の無い高額納税があったことにより、前年度に比べ大幅に増収となった。一方で、ごみ処理広域化に伴い平塚市及び大磯町が負担するウッドチップセンター運営事業費負担金収入が事業費の減に伴い減収となったこと、また、依存財源においては、町民税の増収に伴い地方交付税が減収となったことや国からの補助である低所得の高齢者向け給付金や地方創生加速化交付金が無くなったことに伴い、国庫支出金が減収となった。平成 29 年度は歳入全体としては増収となったが、平成 29 年度単年度における一時的なものであるため、町の財政は引き続き厳しい状況である。なお、財政指標においては、財政の弾力性を示す経常収支比率等の一部の数値に改善が見られる。

歳出では「第 5 次二宮町総合計画」の中期 3 カ年の 2 年目であり、平成 27 年度に策定した「二宮町総合戦略」を踏まえて、各担当部署において職員の創意工夫の下、鋭意努力された成果がうかがえた。

財政面で厳しい状況が続いている中、総合戦略に基づく 4 つの基本目標に照らして、限られた予算の中で最大限の効果を出すため各事業に鋭意取り組まれたことに評価をするものである。

なお、総合戦略の各基本目標及び総合計画の各重点施策に対する監査意見については次のとおりとする。

◎基本目標 1「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」

公共施設の再配置・町有地の有効活用については、平成 28 年度に策定した実施計画策定方針に基づき、平成 29 年度は実施計画を策定した。今後、町民への周知を積極的に図られたい。

小中学校の再編については、地域とともにある学校づくりの手法の一つとして、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入に係る検討を実施しているが、地域における各種協議会等との関連性も踏まえ、必要に応じて庁内外における横断的な連携を図りながら進められるよう期待する。

また、公園・広場の統廃合については、職員自ら計画を策定し、費用の節減につなげた。今後は、計画の実行にあたり、利用者の動向を踏まえながら、住民サービスの向上

に結び付けられるように進められるよう、期待する。

健康づくり・未病改善事業の拠点として県内でいち早く保健センター内に開設した「未病センターにのみや」については、町民への周知を積極的に行い、健康づくりの一助を担う場として更なる活用を図られたい。

また、介護保険制度に位置付けられた地域包括ケアシステムの構築の一環として、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されているが、地域における介護予防活動は「地域の通いの場」等を通じて、世代を超えて地域で一体的に取り組むとともに、町、町民、社協、民間事業者で協働連携して取り組むことが望まれる。また、地域再生・活性化事業については、一色小学校区における地域再生協議会が実施する地域コミュニティの活性化の実現性・持続性を高める取組など、町内のモデル地区となるよう、支援が行われたが、町においては、地域の支え合いの各事業の横断的な連携が図れるシステムづくりの構築を行うとともに、町が中心的な役割を担うよう望む。

災害に強いまちづくりとしては、消防署に設置している防災行政無線操作卓を更新し、災害時には役場庁舎からも操作することを可能としたことで、災害時における情報伝達機能の強化が図られた。また、消防署の消防ポンプ自動車を更新したことにより安定した消防活動が図られた。今後も引き続き、町民が安心して生活できる消防活動に努められたい。

◎基本目標2「二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる」

全国的に進んでいる少子高齢化、人口減少に伴い、二宮町では様々な広報媒体を通じて町への定住促進に向けたPRを積極的に行っており、「にのみやLOVERS～まちの魅力伝え隊～」とも連携した幅広い二宮町のアピール活動については、様々な創意工夫を行った。

今後も「ずっと住み続けたいまちづくり」の実現に向け、更なる町の魅力を発信しつつ、人口減少に歯止めをかける一助となるよう、定住促進に向けた事業に取り組まれない。

空き家対策については、空き家バンクの活用や空き家等対策計画の策定を通じ、空き家解消に向けた取組が実施された。空き家には様々な課題や問題もあり思うように対策が進まないところもあるが、町内に散見される空き家に対し引き続き対策に取り組まれない。

小中学校の冷暖房設備については、各校の特別教室にエアコンを設置したことにより、児童生徒が安全で快適に学習できる環境が整備された。引き続き、普通教室等へのエアコン設置等を含めた学習環境の整備に期待する。

また、小中学校の水泳教室や英語教育の充実等、教育分野における多角的な事業が実施されており、今後のさらなる充実した取組にも期待する。

◎基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる」

子育て分野においては、子育て支援体制の強化を図るため、保健センターの中に子育て世代包括支援センター「にのはぐ」を設置し情報を一元化することで、母子保健に係る様々

なニーズに対応し住民サービスの向上につながっているが、引き続き、母子保健に関する相談支援体制の充実を図られたい。

また、町内の学童保育については、平成 29 年度より運営主体を民間事業者に変更し、保護者負担の軽減とサービスの質の平準化が図られた。今後は、町内にある他の民間学童保育所とも連携し、住民サービス向上の一助とされたい。

病後児保育事業については、平成 29 年度はサービス提供体制や広域連携による実施等を検討してきたが、平成 30 年度からの実施にあたり、大磯町との協力連携を図りながら、よりよいサービス提供が図られるよう、努められたい。

◎基本目標 4 「二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる」

新たな起業者支援対策として、創業支援事業計画の策定に向けた検討を実施したが、今後も、起業、就業の拡大に向けた取組を推進し、身近な地域で安心して働く場を提供し、将来にわたって持続可能なまちづくりの展開につなげられたい。

地球温暖化対策としては、自然環境を活かした再生可能エネルギーの導入可能性について平成 29 年度は研究会を設置し検討を重ねてきたところであるが、今後は町民や事業者とも連携を図りながら、事業を推進されたい。

町民の未病改善の推進と J O Y カードの普及啓発を図るため、町が実施する未病改善事業に参加した方に、商店連合協同組合との連携により、J O Y カードのポイントを付与する取組を新たに実施しているが、商業分野、健康分野の双方における相乗効果へつながる連携事業を評価するとともに、引き続き、町と各団体が協力連携し、新たな別の事業につなげる工夫を期待する。

「環境と風景が息づくまちづくり」

公共下水道の整備については、釜野地区及び百合が丘一丁目地区において面整備を実施するとともに、今後も引き続き、公共下水道の計画的な整備に取り組まされたい。また、老朽化しているし尿処理施設の改修に向け、実施計画を策定したところである。安定的なし尿処理を実施するため、策定した実施計画に沿った施設の改修工事を進められたい。

観光の振興については、観光協会や商工会等とも連携を図りながら、情報発信を行っているが、今後も二宮ブランド等を含め町の魅力を盛り込んだ観光情報の発信に努められたい。

図書館については、二見利節の絵画を展示するなど、環境整理に取り組むとともに利用者が利用しやすい施設となるよう、職員自らが創意工夫に取り組んでいることを評価する。

引き続き、住民サービス向上や利用促進に向けた取組に努められたい。

「交通環境と防災対策の向上」

コミュニティバスについては、町民に寄り添い地域の意向や利用動向を見ながらルート等を再編し、利用率の向上につなげたことを評価する。

道路及び橋梁に関しては、中里第一架道橋の長寿命化工事を実施する一方、町内の通学路において安全対策工事を実施した。町民が安全に暮らせるよう引き続き、道路及び橋梁の計画的な維持管理及び補修工事に努められたい。

「戦略的行政運営」

第 4 次二宮町行政改革大綱に沿って、既に人事評価制度の適正な運用や職員研修等を実施しているが、各種研修事業へ積極的に参加できる環境整備を行い、資質向上に努められたい。また、引き続き、職場環境改善へ職員の有給休暇取得や男性職員の育児休暇取得等にも注力されたい。

広域行政においては、平塚市・大磯町との消防指令業務における共同運用が開始され、迅速な対応が行えるように取り組み、住民サービスの向上が図られている。また、ごみ処理広域化では、大磯町に整備されたリサイクルセンターにおいて、容器包装プラスチック及びペットボトルの 2 品目が処理されることとなり、さらなる資源化の推進が期待される。広域化によるメリットを生かしつつ、将来に向け引き続き関係機関や市町との協力連携を図られたい。

なお、町民サービスプラザの運営については、費用対効果や利用動向、地域の意向等を確認しながら、今後の施設の在り方について検討されたい。

以上のとおり、平成 29 年度の一般会計・特別会計について意見や要望等を述べたところであるが、厳しい財政状況下において、町職員が一丸となって創意工夫しながら、最小の経費で最大の効果を導くため、各事業に精力的に取り組んでいることが各担当課のヒアリングからうかがえた。今後も引き続き各施策、事業において鋭意取り組まれるよう期待する。

むすびにあたり、町政運営を円滑に進めるためには、町民の協力及び連携が必要不可欠である。少子高齢化・人口減少が一段と進む中、町の抱える課題は山積しているが、「ずっと住み続けたいまちづくり」の目標に到達するには、職員が町民目線を第一に一步一步着実に課題を解決していくことが望まれる。

今後も各施策を推進していくにあたり、常に町民に対して情報発信を行い、将来を見据えたまちの姿を提供するとともに町民と町が一体となって目標に向かって邁進できる行政運営を要望する。

用 語 集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。

